

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
令和6年12月3日 (火)	1 白本 和久 【一問一答】	1 児童・生徒の不登校について
	2 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 生駒南小・中学校の整備事業について
	3 神山 さとし 【一問一答】	1 新たな財源確保策及び行政改革について
	4 成田 智樹 【一問一答】	1 生駒警察署移転後の地域安全対策について 2 新型コロナウイルスワクチンの定期接種移行について
4日 (水)	5 福中 眞美 【一問一答】	1 生駒市まちをきれいにする条例等について
	6 浜田 佳資 【一問一答】	1 子育て支援の諸課題について
	7 山下 一哉 【一問一答】	1 GIGAスクール端末の活用と今後の更新について
	8 高杉 千代子 【一問一答】	1 放課後児童クラブ（学童保育）の運営の在り方について
	9 梶井 憲子 【一問一答】	1 高齢者の孤独・孤立対策について
5日 (木)	10 改正 大祐 【一問一答】	1 生駒市まちをきれいにする条例の運用は 2 DXの進捗状況は
	11 芦谷 真治 【一問一答】	1 小学校入学に伴い問題となる「朝の小1の壁」について 2 ふるさと納税返礼品の創出について
	12 加藤 裕美 【一問一答】	1 本市のがん対策について
	13 辰巳 綾子 【一問一答】	1 小中学校の教員の働き方改革について 2 学校での多様な支援に必要な環境について
	14 塩見 牧子 【一問一答】	1 ハラスメント調査委員会の音声データ流出に係る市の対応について 2 生活保護費の障害者加算金分返還に係る損害賠償請求訴訟係属中に原告に返金したとの報道について 3 市のイベントにおける小紫市長の著書の展示、販売について

令和6年11月18日

生駒市議会議長

吉村善明様

生駒市議会議員

白本和久

発言通告書

次のとおり通告します。

令和6年11月18日
午後3時15分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	児童・生徒の不登校について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	児童・生徒の不登校について
質疑・質問の要旨	
先日、長期間ヨーロッパを旅行していた友人と話していた時に、ドイツとスペイン国内では日本の「不登校」という言葉が有名であるということを知りました。 1960年代では「全学連」や「農協」が外国の方にとっての日本の有名な言葉になっていたのが、今は「不登校」が新たに有名な言葉として加えられている状況に驚きました。 全国において、2023年度における不登校の児童・生徒の数は、約34万6千人と言われており、今後も更に増えていく状況にあると言われております。本市では、不登校の児童・生徒の数が334人であるとの報告があり、また、地域の方からも不登校に対して憂慮する声を頻繁に聞くようになったことを踏まえて、以下のとおり質問します。 記 1 本市における不登校の児童・生徒の数が334人である状況に対して、市はどのように捉えていますか。 2 不登校に対して、本市ではどのような取組を行っていますか。 3 不登校となった原因については、児童・生徒、保護者、教師のそれぞれの認識に乖離があるとの意見があります。本市では、児童・生徒、保護者、教師への聞き取りによって、それぞれの認識に乖離があった場合、どのような対応をされていますか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 6 年 11 月 20 日

生駒市議会議長

吉村 善明様

生駒市議会議員

竹内ひろみ

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 6 年 11 月 20 日
午後 4 時 3 / 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒南小・中学校の整備事業について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入する。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒南小・中学校の整備事業について
質疑・質問の要旨	
今年2月に策定された「生駒南小学校・生駒南中学校整備事業基本構想」では、学校づくりの方向性について次のように書かれています。 ・ 目指す教育・未来の学校づくりについて、学校、保護者、地域がビジョンを共有しながら進めていく。 ・ 教育の方向性に関する検討委員会を設置し、広く様々な意見を取り入れながら検討していく。 ・ 小学校から中学校への9年間を見通した6-3制をベースとする小中一貫教育を進める。 ・ 現在の生駒南小・中学校の敷地内において施設一体型の学校施設を検討する。（施設一体型とは、小・中学校が同一校舎又は同一敷地内に設置されている形態のこと。） これらの方向性に基づいて、基本計画の策定に向けて、次のようなスケジュールで取組が進められています（10月28日総合教育会議資料より）。 6月 庁内プロジェクトチーム設立（協議：7/31、9/26、11/14・・・） 教職員プロジェクトチーム設立（協議：10/3、10/4） 6/1 萩原自治会説明会（46人参加） 6/19 南小・南中全教職員説明会（39人参加） 7月 受託業者決定（株）教育施設研究所 8/5 中学校生徒交流会（21人参加） 9/27 意見交換会 10/6 保護者向けワークショップ（10人参加） 10/24 学校運営協議会 10/26 意見交換会 10/28 総合教育会議 11/3 意見交換会 11/9 説明会 11/24 地域向けワークショップ 10月28日の総合教育会議では、教育委員からの要望に應えるということで、「義務教育学校」についての説明が行われ、奈良県教委義務教育課の丹下氏より、パワーポイントを使った詳細な説明と質疑応答がありました。この中で、市長が	

「奈良県の他の義務教育学校に負けない、生駒の南の義務教育学校はできるよと言ってもらえるような学校にできればという風に思っております。今日いただいたご意見そして質問に答えていただいたことも踏まえて、この南小中学校の義務教育学校の基本計画の策定を進めていっていただければという風に思います。」といった趣旨の発言がありました。私は、録画で見て、これまでの説明会や話し合いの中で一度も議論されていなかった義務教育学校の方向が既に決まったことのように言われていることに大きな違和感を覚えました。

その後、11月9日に行われた地域説明会でも、奈良県教委から義務教育学校について、同じパワーポイントを使った詳細な説明がされました。参加された市民の中から、唐突に出された義務教育学校についての長時間の説明には異議を唱える声が上がりました。

以上のように、基本計画策定に向けた取組が進められていますが、その進捗状況と、今後の進め方などについて、以下質問します。

- 問1. 目指す教育・未来の学校づくりについて、学校、保護者、地域のビジョン共有のための取組の状況は？
- 問2. 教育の方向性に関する検討委員会は設置されたか？
- 問3. 施設の方向性についての検討状況は？
- 問4. 「基本構想」では「9年間を見通した6-3制をベースとする小中一貫教育を進める」とされており、「義務教育学校」については言及されていない。市として、「義務教育学校」について、どのように考えているのか？
- 問5. 基本計画策定に向けての今後のスケジュールは？

* 質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 6 年 11 月 22 日

生駒市議会議長

吉村 善明 殿

生駒市議会議員

神山 さとし

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 6 年 11 月 22 日
午後 4 時 45 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	新たな財源確保策及び行政改革について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	新たな財源確保策及び行政改革について
質疑・質問の要旨	
生駒市では、平成19年度以降、3次にわたり行政改革大綱を策定し、健全な行財政運営、組織力・職員力の向上に努め、事業や補助金の廃止、ファシリティマネジメントの推進による歳出削減、ふるさと納税や企業誘致及び支援、空き家プラットフォーム等による歳入の増加、事業者との協働やDXの推進など、様々な取組を推し進めています。 しかし、人口減少・少子高齢化が進展する社会にあっては、生産年齢人口の減少や地域経済の縮小等により税収の増加が見込めず、税収が横ばいで推移すれば、財政の硬直化が進みます。更に社会保障関係費、扶助費等の義務的経費が増加することで、地域経済の活性化・好循環を生み出すための新たな事業への予算配分が難しくなります。本市が人口減少・超高齢化社会に対応できる、健全な行財政運営を継続するには今まで以上に業務のスリム化、効率化を図りながら、新たな財源を確保する取組に注力し、地域経済の活性化・好循環を生み出す事業に重点を置く必要があります。 以上の背景を踏まえて、以下の質問をいたします。 ・ 第3次行政改革大綱（以降、行革大綱といいます）の成果について、総合計画第2期基本計画（以降、総計といいます）の策定に伴って、令和4年度実績までは報告を受けていますが、その後、現在までの行革の成果と後期行動計画の達成率を教えてください。 ・ 行革大綱では、社会保障関係費が毎年度2.5億円増加し、令和3年度には実質収支が赤字に転じ、令和6年度には11.7億円の赤字になると試算していたことから、令和2年から令和6年までで、経常経費を10億円以上削減するという目標を立てていました。しかし、コロナ禍に伴う国からの地方交付税の増額等の財政支援により、令和3年度は31億円、4年度は19億円、5年度は16億円ほどの実質収支の黒字となり、計画当初と乖離が生じています。しかし、生駒市で社会保障関係費が増える事に変化はないため、経常経費の削減は実施してきたと思います。近年、急激な人件費や物価高騰の影響で経常経費が増えていることも懸念するのですが、令和2年度から現在までで、経常経費はどの程度、削減できたのか、年度ごとの推移と合計額を教えてください。	

・人口減少・少子高齢化が進展する中、生産年齢人口の減少や地域経済の縮小等により
 税金の増加が見込めない状況を踏まえ、本市が今後、実施しようと考えている新
 たな財源確保策についてお聞かせいただけますか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 6年 11月22日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

成田 智樹

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 6年 11月 22 日
午後 5 時 3 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒警察署移転後の地域安全対策について
2	新型コロナウイルスワクチンの定期接種移行について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒警察署移転後の地域安全対策について
質疑・質問の要旨	
生駒警察署は11月25日から新庁舎での業務を開始しています。(予定) 旧警察庁舎は50年以上の長きにわたって業務が行われ、生駒市及び地域の安心・安全のシンボルとしての役割を果たしてきました。 私は、令和元年12月議会の一般質問で、「警察署移転後の跡地利用については地域の安心・安全に係る重要な課題と考える。このことについて県との協議を行う考えはあるか。また、地元住民からの意見、要望を聞く考えがあるか」と質問し、当時の担当部長からは「事業主体はご承知のとおり県ではあるが、ご指摘のとおり地域の皆様の安心・安全に関わることであり、県と連携をとり、その跡地利用についての方向性を明らかにすることを求めていくとともに、適切な時期に地域の皆様からの意見、要望を聞かれるよう申し入れていきたい、また、市に寄せられた意見については県に届けていきたいと考える。」との明確な答弁がありました。 庁舎の移転が現実のこととなり、市民の方から私のもとへ様々な意見が寄せられておりますが、なかでも地域の多くの方からお聞きするのが、庁舎移転後の周辺地域の治安に対する不安の声であります。 このことを踏まえ、以下のとおり質問します。 (1) 庁舎移転後、旧庁舎跡地(以下「跡地」)の処分が決定し、工事等が着手されるまでの跡地の取扱いについて、確認できているか。 (2) 跡地の処分計画について、照会等は行っているのか。 (3) 市として、跡地の利活用について検討する考えはあるか。 (4) 市として、旧庁舎があった地域の住民の治安に対する不安に対しどのように対応する考えか。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	新型コロナウイルスワクチンの定期接種移行について
質疑・質問の要旨	
10月から、65歳以上の市民等を対象とした新型コロナウイルスワクチンの定期接種が始まりました。新型コロナの感染症法上の位置付けが5類に移行して約1年半が経過し、予防に向けた意識は希薄化しつつありますが、一部の高齢者や基礎疾患を持つ市民にとっては、感染すれば、重症化リスクをはらむ病気であることに変わりはなく、専門家からは懸念も示されています。 そんな中、報道各社は同月下旬に「厚生労働省の人口動態統計によれば、新型コロナの死者数は5類となった昨年5月～本年4月の1年で約3万2千人。同時期の季節性インフルエンザの死者（約2200人）の約15倍で、大部分（約97％）を高齢者が占めた」とのセンセーショナルな内容の記事を一斉に報じています。 これらを踏まえ、以下のとおり質問します。 (1) 5類移行後の、本市の新型コロナウイルス感染者数及び死者数の推移は。 (2) 現在までのワクチン接種率の推移は。65歳以上の高齢者においてはどうか。定期接種移行により、どの程度の接種率となると見込んでいるのか。また、定期接種移行による課題をどのように捉えているのか。 (3) 今後、65歳以上の市民に対するワクチン接種の個別通知は行わないとのことだが、今後の状況を確認し、柔軟な対応が必要と考える。見解を問う。 (4) 本年6月8日付の公明新聞は、新型コロナワクチン接種の副反応で健康被害に苦しむ人が救済制度を申請しやすいよう後押しするため、東京都立川市では、申請に必要な「受診証明書」などの文書作成費の定額助成を開始したことを報じている。 本市における救済制度申請状況はどうか。同様の助成を行う考えはあるか。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 6 年 11 月 25 日

生駒市議会議長

吉 村 善 明 様

生駒市議会議員

福 中 眞 美

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 6 年 11 月 25 日
午前 10 時 47 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市まちをきれいにする条例等について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
	生駒市まちをきれいにする条例等について
質疑・質問の要旨	
生駒市まちをきれいにする条例の前文では、 『私たちは、生駒山に象徴される恵まれた緑豊かな自然環境のもとで、生活を営み、文化や歴史を育んできました。 そして、私たちの住む生駒市を美しくきれいなまちにしたいとの思いを込めて、「みんなで創るきれいな街」を合言葉に、竜田川や富雄川のクリーンキャンペーンや自治会清掃、啓発看板の設置などさまざまな取り組みをしてきました。また、近年多くのボランティアが日常的に清掃美化活動をしています。 しかし、清掃したすぐ後に、たばこの吸い殻や空き缶等のごみを捨てていく人がいます。 散歩中に飼い犬が排せつしたふんを放置したり、投棄する人もいます。 人通りの中で歩きながらたばこを吸う人もいます。 また、きれいな建築物や工作物にみにくい落書きをする人がいます。 このような行為により、被害や迷惑を被っておられる方が数多くおられ、きれいな生駒の環境が損なわれるとともにその処理には多大な労力と経費が必要となっています。 これらの心無い行為をモラル欠如やマナー違反の問題として個々の良心だけに委ねるのではなく、一定のルールを定め、市民、事業者、市がそれぞれの責務を認識するとともに、それぞれが協働して取り組み、先人から受け継いだすばらしい生駒の環境をさらに高め、保全活用し、将来を担う子どもたちに引き継いでいくため、ここに、この条例を制定します。』と述べられています。 私は、平成19年(2007年)12月(17年前)の一般質問で、美化意識の向上につなげるために枚方市のように「ごみのポイ捨て禁止及び犬のフンの放置防止に関する条例」を制定することを、環境No.1自治体を目指していた前山下市長に提案いたしました。提案後、平成22年9月28日に「生駒市まちをきれいにする条例」を生駒市でも制定していただきました。多くの自治体で、ポイ捨てに関しての条例が定められております。令和5年度の環境省の調査によりますと、ポイ捨てを規制する条例を自治体の約61%が制定しており、そのうち約44%で罰則規定が設けられています。 ポイ捨ては、私たちの生活環境や社会に様々な悪影響を及ぼしています。 ポイ捨てがなくなる理由は、人々の意識と環境に大きく依存しています。 まず、ゴミ箱の不足が一因となっています。適切な場所にゴミ箱が設置されていないと、人々は簡単にゴミを捨てることができず、結果としてポイ捨てをしてしまいます。特に、公園や道路などの公共の場所ではゴミ箱の設置数が少ないため、ポイ捨てが増える傾向にあります。 次に、社会的規範の問題があります。多くの人はポイ捨てが悪い行為であると認識しているものの、周りがしているから自分もしてしまうという心理が働くようです。このような行動は「記述的規範」に基	

づいており、他人の行動を見て自分の行動を動機付ける傾向があります。

これらの背景を踏まえて、以下のとおり質問いたします。

(1)ポイ捨てについての調査及びポイ捨てされたごみの回収方法について

- ① ポイ捨てについての調査はされているのか。
- ② ポイ捨てされることが多い物の種類は。
- ③ ポイ捨てされたごみの回収方法は。
- ④ ポイ捨てされることが多い場所は。

(2)環境省の「ポイ捨て」に関する調査に、条例等の施行以外で効果のあった施策等の報告がありますが、生駒市での効果があった施策(取組)は。

(3)生駒市歩きタバコ及び路上喫煙の防止に関する条例について

- ① 平成30年(2018年)7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、令和2年(2020年)4月1日より全面施行されました。本法律の施行により、望まない受動喫煙を防止するための取組は、マナーからルールへと変わりました。生駒市でも歩きタバコ及び路上喫煙の防止に関する条例を平成29年10月から施行しています。平成30年6月には、生駒駅周辺を「歩きタバコ等禁止区域」に指定し、禁止区域で歩きタバコ及び路上喫煙を行った者の取締りをしていますが、現状及び課題は。
- ② 東京都港区では、吸う人も吸わない人も快適に過ごせるまちを目指し、様々な対策をしています。タバコ対策として、指定喫煙場所の設置や維持管理費等の助成、事業者による取組、タバコルールを知っていただくためのポスターによる周知等です。生駒市ではどのような取組をしているのか。
- ③ 東生駒駅についても指定喫煙場所を設置し「歩きタバコ等禁止区域」に指定する考えはないのか。併せて、近畿日本鉄道株式会社と指定喫煙場所についての交渉はどうなっているのか。

(4)たばこ税は、令和4年度の決算では、国税と地方税のそれぞれにおいて、約1兆700億円(合計約2兆1400億円)あり、国と地方の財源になっています。生駒市での過去5年間のたばこ税の推移は。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 6 年 11 月 25 日

生駒市議会議長

吉 村 善 明 様

生駒市議会議員

浜 田 佳 資

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 6 年 11 月 25 日
午 前 11 時 4 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ ☒ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☒ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	子育て支援の諸課題について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	子育て支援の諸課題について
質疑・質問の要旨	
少子化は生駒においても大きな問題であり、その解決のためには子育て支援の充実が必要であることは言うまでもない。そこで、今回は、次の2つの点につき、現状の確認とこれらの課題にどう対応するのかを問う。 1. 近年、生駒駅周辺においては、相次いでマンション建設が行われ、その結果、人口が増えていることは昨年12月議会での一般質問で明らかになった。そして、とりわけ子育て世代の流入が想定されていることから何点か質問し、市は保育ニーズが高い状況で推移すると考えているとし、対応等について、前向きな答弁があった。そこで、次の点につき質問する。 ① この1年間の生駒駅周辺のマンションの立地状況、そこからの人口の変化と今後の見込みはどうか。 ② ①のことを前提に考えると、今後、さらに保育・教育へのニーズが高くなると考えるが、その認識はどうか。 ③ 昨年の答弁であった、送迎ステーションの調査研究の進展や小規模保育所を卒園する3歳児の受入れ先の確保等、保育ニーズへの対応はどうか。その際に、俵口幼稚園の活用についてはどうか。 ④ 生駒小学校の児童数の増加について、教室は対応できるとのことであったが、学童保育の状況と展望、今後の受入れ方針は、指導員と施設の面でどうか。 2. 共働き世帯の増加により、保育ニーズが高まる一方で、幼稚園、とりわけ公立幼稚園へのニーズが低下していることは、以前、4市立幼稚園の統廃合が問題となったときに報告されていた。そこで、次の点につき質問する。 ① 市立幼稚園の園児数の推移と、来年度の見込みから、幼稚園としての存続が今後の課題となる場合が多いのではないかと考え、それを解決するためには、市全体として、幼稚園のこども園化を進めるべきではないかと考えるがどうか。 ② 特に、以前の4市立幼稚園の統廃合についてのパブリックコメントの資料で、最も園児数の減少率が大きかったあすか野幼稚園について、こども園化も含めて、今後のあり方をどのように考えているか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 6 年 11 月 25 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員 山下一哉

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 6 年 11 月 25 日
午前 11 時 10 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑 ・ 質問事項 (要旨は別紙参照)
1	GIGAスクール端末の活用と今後の更新について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	GIGAスクール端末の活用と今後の更新について
質疑・質問の要旨	
GIGAスクール構想は、2019年12月に文科省が補正予算を計上したことにはじまり、児童生徒に1人1台の端末を配備し、個別最適な学びをICT端末の活用で実現していく構想です。 翌2020年の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子どもたちの学びの機会を守るため、急速に普及し、本年8月現在で、GIGAスクール端末は全国で950万台にのぼります。 この端末は、令和の教育改革の柱である個別最適な学びと協働的な学びの充実に必要不可欠なツールとなり、不登校、病気療養、外国籍などの多様な児童生徒の実情や特性に応じた、誰一人取り残されない学びを保障する上でも重要で、その効果が実感されつつある一方、文科省の資料によると、教員と児童生徒がやり取りを行う場面において、ほぼ毎日端末を利用したと答えた小学生の割合は全体の29.5%、中学生の割合は全体の25.7%となっています。 つまり、端末を文房具のように毎日使う状況にまでは至っていない学校が多いことが課題として挙げられるほか、「端末の不具合や故障が増えてきた」「ネットワーク環境が不安定になることがある」といった課題も浮上しています。 こうした課題を解決するために、新たなキーワードとして「NEXT GIGA」という言葉が使われるようになっていきます。NEXT GIGAとは、文科省が推進しているGIGAスクール構想の第2期ともいえる次のフェーズを指し、GIGAスクール構想をさらに発展させ、ICT環境の更新や進化を図ることを目指しています。 また、NEXT GIGAでは端末の更新についても考えていく必要があります。端末については、政府の負担で都道府県に基金を創設し、原則として都道府県ごとの共通仕様書をもとに共同調達することになり、調達の大型化が予想されます。MM総研が公表した2024年8月時点の「GIGAスクール構想実現に向けたICT環境整備調査」によると、端末更新の68%は2025年度に集中しています。 このため、来年度予算での更新端末の適切な調達に課題となる一方で、同時に取り組んでいく必要があるのが、これまで活用してきた端末の処理です。この大量の端末処理をどのように進めていくのかも、大きな課題です。 本市におけるGIGAスクール端末の活用状況と今後の更新について、以下質問致します。 ① 小中学校でのGIGAスクール端末は何台配備されたのか、また、端末の活用の現状と課題についてお聞かせください。 ② 来年度以降、何台程度を新端末に買い替え、旧端末を処分する必要があるのか、その際の適切な端末処分とデータ消去に対する認識、具体的な取組についてお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 6 年 11 月 25 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員 高杉千代子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 6 年 11 月 25 日
午後 1 時 36 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	放課後児童クラブ(学童保育)の運営の在り方について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	放課後児童クラブ（学童保育）の運営の在り方について
質疑・質問の要旨	
放課後児童クラブ（以下学童保育と呼ぶ）は、児童福祉法において、放課後児童健全育成事業として、「小学校に就学している児童であつて、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業」と規定されています。 平成19年に厚生労働省雇用均等・児童家庭局長より「放課後児童クラブガイドライン」が発出され、これに基づき運営改善や地方自治体における独自のガイドラインが作成されてきました。 その後、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するために、「放課後子ども総合プラン」、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」や「放課後児童クラブ運営指針」が策定されるなど、社会の変化とともに制度の拡充が図られてきました。 本市においては、昭和59年3月6日に生駒市と生駒市学童保育運動連絡協議会との間で覚書が交わされ、それを基に運営協議会方式の運営がなされています。 覚書には、 甲を生駒市長、乙を生駒市学童保育運営連絡協議会と定め、 1 甲は、憲法、児童福祉法および教育基本法にのっとり、「生駒市留守家庭児童対策指針」を策定する。 2 甲は、過去実施してきた学童保育の施策を尊重し、乙はそれに協力する。 3 甲は、指導員を地方公務員法第3条第3項の3に基づく非常勤特別職とする。 4 甲は、学童保育の専用施設を設置し、維持管理（修理）をする。 5 甲および乙は、前文の主旨に基づき運営協議会を設立する。 運営協議会は、生駒市福祉事務所、生駒市学童保育運動連絡協議会および指導員の代表で構成し、会則その他細部については、協議の上、別に定める。 といった内容が記載されてます。 今回の衆議院選挙では「103万円の壁」が話題になるなど、共働き世帯の増加とともに、就労が長時間化する可能性もあり、今後、更に学童保育の	

必要性和質が求められてくると考えます。

覚書が交わされてから約40年の歳月が経ち、社会の変化に合わせて、本市における学童保育の運営の在り方を見直す時期ではないかと考え、以下の質問をします。

- 1) 本市の学童保育における運営上の課題をお聞かせください。
- 2) 現在の学童保育の利用は放課後が主だと理解はしていますが、保護者によっては、早朝から働かされている方もいます。市として、朝の時間帯における需要について、どのように認識されているのかお聞かせください。
- 3) 本市の学童保育における今後の方針をお聞かせください。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 6 年 11 月 25 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員、梶井 憲子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 6 年 11 月 25 日
午後 2 時 32 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	高齢者の孤独・孤立対策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	高齢者の孤独・孤立対策について
質疑・質問の要旨	
全国的に、一人暮らしの高齢者が増加しています。令和6年版高齢社会白書によると2020年時点では、65歳以上の高齢者男性の15.0%、女性の22.1%が一人暮らしをしており、2050年には男性で26.1%、女性で29.3%に達すると予測されています。 一人暮らしの高齢者の背景は、核家族化や配偶者との死別、子どもの独立などとされており、孤独感や社会的孤立に加えて、買い物や通院といった日常生活の課題に直面しやすいとされています。また、孤独はうつ病や認知症などの発症リスクを高めることが報告されており、孤独を感じることで心身の健康が悪化しやすくなります。身体機能の低下や判断力の衰えから日常的な困りごとが増えるほか、高齢者を狙った犯罪も多く、漠然とした不安を抱える高齢者は少なくありません。 先般「地域共生社会推進全国サミットinいこま」が開催されました。孤独・孤立対策に取り組む自治体として、様々な施策が打ち出されているものの、生駒市においても高齢化が加速しており、急増する一人暮らしの高齢者に対する支援について更に検討を進め、高齢者の不安を軽減する必要があると考えます。このことから以下の質問をします。 1, 生駒市の一人暮らしの高齢者の人数や推移などの状況はどうか。 2, 一人暮らしの高齢者のサポートとして、市はどのような取組を行っているか。また、昨年度孤独・孤立に関するモデル事業を実施されたが、今年度はどのような取組を行っているのか。 3, 市の様々な情報を高齢者に伝える上で課題は何か。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 6 年 11 月 25 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

改正 大祐

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 6 年 11 月 25 日
午後 2 時 33 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	生駒市まちをきれいにする条例の運用は	
2	DXの進捗状況は	
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒市まちをきれいにする条例の運用は
質疑・質問の要旨	
生駒市まちをきれいにする条例の前文では、「一定のルールを定め、市民、事業者、市がそれぞれの責務を認識するとともに、それぞれが協働して取り組み、先人から受け継いだ素晴らしい生駒の環境をさらに高め、保全活用し、将来を担う子どもたちに引き継いでいくため、ここに、この条例を制定します。」とあります。そして平成23年1月1日から施行され約13年が経過しましたが、条例で定められた一定のルールについて、これまで複数の議員より様々な観点からの提案、市の見解等についての一般質問、委員会での質疑が行われています。これらを踏まえ以下の通り質問致します。 1. 不良状態の空き地に高木がある場合、どのような対応を取るのか。 2. 不良状態になっている土地所有者に対し、指導・勧告に至るまでの手続きはどのようなになっているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	DXの進捗状況は
質疑・質問の要旨	
令和5年8月に「生駒市スマートシティ構想」がスマートシティ政策の指針として策定されました。令和6年3月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改定し「生駒市デジタル田園都市構想総合戦略（令和6年度～令和9年度）」と一体化され、4月からは部に属さないデジタルイノベーション推進課を設置し、DXを全庁的に進めていく体制が整備されたところです。そして6月には生駒市スマートシティ構想に基づく具体的な事業及び目標値等を示す「生駒市DX推進アクションプラン」が策定されました。その際の記者会見資料によると、同プランに基づいて、DXに係る取組をCDOを中心とした推進体制の下、スピード感をもって推進していくとの記載があったところです。これらを踏まえ以下の通り質問致します。 1. 4月からデジタルイノベーション推進課の職員が各担当課に入り込んで、DXを進めていると思うが現時点でどのような成果を上げているのか。 2. 今年度のデジタル田園都市国家構想交付金対象事業において、申請時の庁内の推進体制と、現段階での推進体制の違いはあるのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和6年11月25日

生駒市議会議長

吉村善明様

生駒市議会議員

芦谷真治

発言通告書

次のとおり通告します。

令和6年11月25日
午後2時51分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	小学校入学に伴い問題となる「朝の小1の壁」について
2	ふるさと納税返礼品の創出について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	小学校入学に伴い問題となる「朝の小1の壁」について
質疑・質問の要旨	
子どもが小学校に進学をすると保育園よりも登校時間が遅くなり、親の出勤時間にも影響して仕事が続けにくくなったり、親が出勤した後に子どもが登校時間までひとりで過ごしたりすることは「朝の小1の壁」と呼ばれています。 共働きや1人親の家庭では、働き方の変更や転職を余儀なくされたり、子どもが登校時間までひとりで家で過ごさなければいけなかったりするほか、親の出勤時間に合わせて子どもが朝早く家を出て、校門の前などで待たなければならないなどの問題もあると指摘をされています。 一部の自治体では専用の人員を配置して、登校時間の前に開門し学校で預かる取組なども始めていますが、一方で、こども家庭庁は共働き世帯の増加や教員の働き方改革が進むなかで、対策を検討する必要があるとして初めての実態調査に乗り出す方針を固めました。 そこでお尋ねします。 1、本市の小学校の開門時間は各学校でどの様に決められているのか 2、保護者から小学校の開門時間について具体的にどのような声を聞いているのか 3、他市では子育て支援策として、小学校の始業前の朝の時間に安心して過ごせる環境を整えることを目的に朝の居場所づくりに取り組んでいるが、教職員の働き方改革の点も踏まえ本市での導入について見解は	

番号	質疑 ・ 質問事項
2	ふるさと納税返礼品の創出について
質疑・質問の要旨	
2008年の地方税法制度改正によって始まったふるさと納税は、制度開始から15年が経過し、23年度に全国の都道府県や地方自治体が受け入れた寄付総額は1兆円を超えることが確実とみられています。 一方、制度が多く国民に浸透するにつれて各自治体の返礼品への注目が高まるようになり、元々の制度趣旨である「地方と都市部の税収格差の是正」や、総務省が掲げる「生まれ育った・お世話になった地域への恩返し」「税金の使われ方を考えるきっかけの創出」「地域間の魅力の競い合いの創出」といった意義を実現するために適切な制度運用がなされているのか、といった声も上がっています。 ふるさと納税の成長期にかけて、この制度によって地域が変化していく現場もあり、賛否両論渦巻く制度ではありますが、寄付者と地域が直接的な関わりを持つことができることが魅力でもあり、地域の隠れた魅力と出会うことが寄付者にとって「楽しい」ものであることは間違いありません。 ふるさと納税を通じて得られる体験について、どんな楽しさを寄付者が魅力的に感じているのかも興味深いところです。一方自然が豊富であらゆる特産品を提供できる自治体もあれば、都心部ほど返礼品が少なく、ふるさと納税の返礼品の創出に苦勞をしている自治体があるのも確かです。そこで以下の点についてお伺いします。 ・本市の直近5年間のふるさと納税による市外在住の方からの寄付額及び市内在住の方の市外への寄付額は	

令和 6 年 11 月 25 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員 加藤裕美

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 6 年 11 月 25 日
午後 2 時 55 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	本市のがん対策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	本市のがん対策について
質疑・質問の要旨	
厚生労働省の統計によりますと令和5年の死亡数を死因順位別にみると、第1位は悪性新生物＜腫瘍＞で 38 万 2492 人、第2位は心疾患(高血圧性を除く)で 23 万 1056 人、第3位は老衰で 18 万 9912 人、第4位は脳血管疾患で 10 万 4518 人となっています。がんは 1981 年から 40 年間ずっと日本人の死因の第一位となっており、がん対策はわが国にとって大きな課題です。がんは、細胞における遺伝子異常の蓄積が原因での発病が多く、年齢を重ねるほど発病率が高いといわれている疾患です。がん治療は体への負担だけでなく、高額の治療費がかかるとともに、仕事を辞める、休むなどによる経済的負担もあります。早期発見によって早めの治療を行うことでがんによる死亡率を低下させるメリットがあるがん検診は市も受診率を上げる必要があります。また、もし、がんに罹患しても治療を受けながら仕事が継続できるよう職場全体のがん治療に対する理解を促すとともに働きやすい職場環境を整えることが重要と考えます。そこで以下の質問を伺います。 1がん検診の受診の推奨対策について伺います。 2生駒市のがん患者への情報提供や支援体制について伺います。 3市内のがん患者の方への治療と仕事の両立支援についての状況を伺います。	

令和 6 年 11 月 25 日

生駒市議会議長

吉 村 善 明 様

生駒市議会議員

辰巳 綾子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 6 年 11 月 25 日
午後 2 時 58 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	小中学校の教員の働き方改革について
2	学校での多様な支援に必要な環境について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	小中学校の教員の働き方改革について
質疑・質問の要旨	
平成28年度に実施された教員勤務実態調査において教師の厳しい勤務実態が明らかになり、令和3年8月には「学校における働き方改革の推進」のため学校教育法施行規則の改正があり、新たに教員業務の円滑な実施に必要な支援に従事する「教員業務支援員」が設けられました。 本市においては、令和元年に壱分小学校をモデル校として配置し、現在は各校に教員業務支援員1名を週に2～3日配置していただいています。 奈良県では、教員の負担軽減のため、令和6年度から「教師にゆとりを！こどもに笑顔をプロジェクト」が始まり、「教員業務支援員」「学習支援員」の配置は国、県、市が3分の1負担を県の補助金を3分の2に増額し市の負担を減らしています。「教員業務支援員」の配置を申請したのは246小中学校で、全体の89%と令和5年の実績から35%増え、また、細やかな学習指導の実施や不登校の児童生徒の支援などを担う「学習支援員」については、申請したのは222小中学校で全体の80%と昨年度より33%増えたと進捗状況が発表されていました。 支援は進んできているものの学校現場ではいまだ人手不足や、過重労働が解消されていない現状を危惧し、以下について伺います。 (1) 本市では教員業務支援員（以下スクールサポートスタッフという）が配置されて数年経ちます。スクールサポートスタッフの方にどのような業務を担っておられるのか教えてください。また配置によりどのような効果があったかお聞かせください。 (2) 本市における教員業務支援員の労働条件と募集方法をお聞かせください。 (3) 令和6年度から新たに配置されている学習支援員の方にどのような業務を担っていただいておりますのかお聞かせください。 (4) 本市における過去3年の教員の産休育休、病休、退職の方はどのくらいいらっしゃったのでしょうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	学校での多様な支援に必要な環境について
質疑・質問の要旨	
文部科学省によると、直近10年間（平成24年～令和4年）の義務教育段階の児童生徒は1040万人から952万人に1割減少する一方で、特別支援教育等の支援を必要とする児童生徒数は約30万人から60万人に倍増し、特に、特別支援学級の在籍者（2.1倍）や通級による指導の利用者（2.3倍）が増加しています。 生駒市でも支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、約2年前から各小中学校に通級指導教室が整備されるなどの対応がされています。 また、不登校の児童生徒数は約35万人となり、10年前と比べると小学校では5倍の13万370人、中学校では2.2倍の21万6112人に増加しています。生駒市でも令和4年から令和5年の推移では、小学校で38人増加の157人、中学校で30人増加しており、令和6年度からいきいきほっとルーム、のびのびほっとルームの利用枠も広がり、校内サポートルーム（別室登校）の対応もしていただいています。 ここ数年で子どもたちに関する教育の枠組みは確実に広がっています。その上で教育環境がそれに追いついているのかが心配です。そこで以下の質問をさせていただきます。 （1） 令和6年度の生駒市の小中学校の中で通級指導教室、特別支援教育を受けられている児童生徒数、割合について、また、近年の傾向と課題についてお聞かせください。 （2） のびのびほっとルーム、いきいきほっとルーム、フリースクールと多様な居場所があることで選択肢が増え行きやすくなりやすくなり、今後の取組にも期待するところですが、不登校児童生徒のうち、これらの居場所のどこにも繋がられていないご家庭はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 6年 11月 25日

生駒市議会議員

吉村 善明 様

生駒市議会議員

塩見 牧子

発言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 6年 11月 25日
午後 2 時 59 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	ハラスメント調査委員会の音声データ流出に係る市の対応について
2	生活保護費の障害者加算金分返還に係る損害賠償請求訴訟係属中に原告に返金したとの報道について
3	市のイベントにおける小紫市長の著書の展示、販売について
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	ハラスメント調査委員会の音声データ流出に係る市の対応について
質疑・質問の要旨	
令和5年6月14日、市長は「庁舎内にて非公開で行われたハラスメント調査委員会の音声データが外部に流出する事案が発生した」として、「非公開会議の音声データの外部流出について」と題する事務連絡を職員に発出し、「市の重大な秘密を漏えいした」「懲戒処分に相当する明らかな犯罪行為」であり、法令遵守の徹底と、警察の捜査への全面協力、人事課への情報提供を求めている。この対応について以下の点を問う。 1. 音声データは複数の議員あてに送られたが、市はそれをどのように入手し、内容を確認したのか。 2. 音声データの送付は、調査委員会事務局であった人事課職員がハラスメント行為の認定を歪めかねない私見を述べていることへの問題を指摘する公益通報として取り扱われるべき案件と考えられるが、その該当性について市は検討したうえで警察に捜査依頼したのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番 号	質疑 ・ 質問事項
2	生活保護費の障害者加算金分返還に係る損害賠償請求訴訟係属中に原告に返金したとの報道について
質疑・質問の要旨 生活保護の障害者加算を受けている女性が手帳をうっかり失効していた期間に支払われた障害者加算 99,720 円を「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」から返還させていたのは違法だとして令和6年5月に市が提訴された訴訟で、市は原告女性の請求棄却を求めているにもかかわらず、訴訟係属中の10月25日に原告女性に加算相当額に利子を付して返金していたとの報道があった(令和6年11月5日 毎日新聞、11月6日 読売新聞)が、これは事実であるか。事実であれば返金の理由を問う。 また、令和2年度以降、「特別定額給付金」や住民税非課税世帯等に対する「臨時特別給付金」、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」「物価高騰対応重点支援給付金」などさまざまな給付金が給付されているが、当該案件以外にこれら給付金から「加支給」分の返還をさせている事例はないか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
3	市のイベントにおける小紫市長の著書の展示、販売について
質疑・質問の要旨	
生駒駅前図書室開室10周年記念行事の一環で現在「生駒ゆかりの作家や生駒にまつわる本の特集コーナー」が設置され、小紫市長の著書や著者の紹介プレートが展示されている。 また、10月11日、12日に開催された「第6回地域共生社会推進全国サミット in いこま」では市長のサイン入り本の販売コーナーが設けられていた。 これらはそれぞれどのような経緯で展示、または販売されることになったのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。